

# 資料編



# 1 施策の進捗状況調査結果

【評価の基準】  
 S: 予定以上に実施した  
 A: 予定どおりに実施した  
 B: 実施しているが、予定どおりに実施できなかった  
 C: 実施していない  
 F: 完了

この調査票は、第二次あきる野市環境基本計画とそれに対応する分野別計画（生物多様性あきる野戦略）の実績及び評価を示しています。

※ 第二次あきる野市環境基本計画は、分野別計画を包含するつくりとなっているため、1つの調査票で調査をしています。

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和5年度			担当課			
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価					
						担当	全体				
自然環境	自1-1 基礎情報の調査・収集	一般	① 生物多様性の把握・モニタリングの継続	i) 各種調査の継続・実施	自1	自然環境調査の継続	自然環境調査の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じて自然環境調査部会への業務委託により自然環境調査を実施した。</li> <li>自然環境調査部会委員1人を新規に追加し、体制の強化を図った。</li> </ul>	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					自2	森林レンジャーあきる野による各種調査の継続	森林レンジャーあきる野による各種調査の継続	森林レンジャーあきる野により、市内の森林において、植物、脊椎動物等の分布調査や生息調査を継続して行った。これにより、これまでに植物では185種、動物では合計145種（哺乳類5種類、鳥類70種類、爬虫類11種類、両生類11種類、魚類10種類、昆虫38種類）の絶滅危惧種を確認した。 ※植物：東京都レッドデータブック2023年版、植物あきる野市版レッドリスト、環境省レッドリストによる。 ※動物：動物あきる野市版レッドリスト、東京都レッドデータブック2023年版（西多摩ランク、または本土ランク）、環境省レッドリスト2018による。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)
					自3	専門機関等との連携による調査の検討	専門機関等との連携による調査の検討	あきる野市版レッドリスト（昆虫）の作成において、市内で生物調査を行う団体等と連携を図った。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
				ii) の収集	自4	市民などによる調査の結果の収集	市民などによる調査の結果の収集	市民から特定の生物の目撃情報を募り、分布調査や外来種対策に活用した（アライグマ・ハクビシン（不明含む）63件、シカ12件、その他哺乳類36件、鳥類7件、カエル類3件、ヘビ類18件、カメ3件、クビアカツヤカミキリ145件。※受付数のため、誤認等も含む。）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
				iii) 情報の集約	自5	生物多様性に関する各種情報の整理・集約	各種情報の整理・集約	<ul style="list-style-type: none"> <li>外来生物であるアライグマ・ハクビシンの捕獲状況及びクビアカツヤカミキリの成虫及び被害木の目撃情報を整理し、分布状況を把握した。</li> <li>あきる野市版レッドリストの作成に向け、市内に生息する昆虫の情報の整理・集約を行った。</li> </ul>	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					自6	生物目録の作成・更新	生物目録の作成・更新	あきる野市版レッドリスト（昆虫）の作成過程で、市内に生育する希少な昆虫の目録作成のため、作業を開始した。 ※ 生物目録は、あきる野市版レッドリストの作成過程で作成し、その後、レッドリストの更新過程で更新される仕組みとなっている（平成29年度実績）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課				
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価					
								担当		全体			
自然環境	自1-1 基礎情報の調査・収集	一般	① 生物多様性の把握・モニタリングの継続	iii) 情報の集約	自7	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究又は保護活動について情報収集し、関連団体や個人へ周知及び協力の呼び掛けを行った。</li> <li>・市民等から、生物の調査・研究に関して知見の提供を求められた場合には、自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野を紹介するなどして支援を行った。</li> <li>・クビアカツヤカミキリ被害地を研究機関や企業等に試験地として提供することで、同種の調査の進展に寄与した。</li> </ul>	A	A	環境政策課（環境政策係）		
					重点	② 保全・再生・活用すべき場所の調査	i) 市内各所の評価の実施	自8	各種情報の地図情報化及び更新	各種情報の地図情報化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による生息・生育情報の収集を継続した。</li> <li>・クビアカツヤカミキリの生息情報について、被害情報を基に被害分布図を作成した。</li> <li>・アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、希少野生植物について、目視での記入による分布図を作成した（ブルーマップへの書込み）。</li> </ul>	A	A
		自9	生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）	生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）				<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を継続し、生物の生息・生育情報を収集した。</li> <li>・あきる野市生物多様性保全条例の運用及びあきる野市版レッドリストの作成過程を通じて、保護すべき区域の情報を収集し、1件の候補地について調査と評価を行った。</li> <li>・工事等に伴い、関係機関からの依頼を受け、実施箇所の調査と評価を行った。</li> </ul>	A	A	環境政策課（環境政策係）		
		ii) すべき保全場所等	自10	保全・再生・活用すべき場所の抽出				保全・再生・活用すべき場所の抽出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を継続し、生物の生息・生育情報を収集した。</li> <li>・保全等をすべき区域の候補地1か所について、保全の方法等を検討した。</li> <li>・保護すべき場所の抽出根拠となる希少種を定めるために、あきる野市版レッドリスト（昆虫）の作成に向け作業を開始した。</li> </ul>	A	A	環境政策課（環境政策係）	
		j) 様々な方策による情報発信	自11	各種リーフレットの作成（更新）・公開				各種リーフレットなどの作成・公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あきる野市生物多様性保全条例のリーフレット及び知って守ろうあきる野の自然のリーフレットを、窓口等で配布した（配布枚数は不明）。</li> <li>・哺乳類、両生類、爬虫類、鳥類、植物のあきる野市版レッドリストをリーフレットに準ずる資料として市ホームページで公開した。</li> </ul>	A	A	環境政策課（環境政策係）	
			自12	水と緑のマップの充実			水と緑のマップの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あきる野市版レッドリストの作成過程において、希少種の情報公開について検討した。</li> <li>・クビアカツヤカミキリの被害分布マップを作成し、市ホームページ上で公開した。</li> <li>・アライグマ、ハクビシンの捕獲分布マップを作成し、市ホームページ上で公開した。</li> </ul>	A	A	環境政策課（環境政策係）		
			自13	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）			生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）	講演会は実施していないが、環境フェスティバル、あきる野市産業祭、自然体験事業、里山保全担い手養成講座等で生物多様性に係る情報発信、啓発等を行った。	B	B	環境政策課（環境政策係）		
			一般	③ 生物多様性に関する情報の共有化									

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課			
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業		事業	実績	評価					
							担当	全体				
自然環境	自1-1 基礎情報の調査・収集	一般	③生物多様性に関する情報の共有化	i) 様々な情報発信による	自14	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>外来種（アライグマ、ハクビシン）の対策について、これらの特徴や影響、わなの貸出し及び捕獲分布図などを掲載したページの内容を更新した。</li> <li>外来種（オオキンケイギク、オオブタクサ、クビアカツヤカミキリ）の対策について、これらの特徴や影響、駆除の方法等の掲載を継続するとともに、クビアカツヤカミキリによる被害分布について更新した。</li> <li>令和5年6月から新たに条件付特定外来生物となったアカミミガメ及びアメリカザリガニについて、規制内容等の掲載を開始した。</li> </ul>	A	A	環境政策課（環境政策係）	
					ii) 情報発信する内容の工夫	自15	森の魅力やみどりの大切さの発信	森の魅力発信	広報及び市ホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を9回掲載、森林レンジャーあきる野新聞を8回発行し、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信した。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）
				みどりの大切さの発信			みどりの大切さの発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報及びホームページでの啓発によるグリーンカーテンの普及啓発を通じて、みどりの大切さを発信した。</li> <li>広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、みどりの大切さを発信した。</li> </ul>	A		環境政策課（環境政策係）	
				自16		農地の環境面からの機能の発信	農地の環境面からの機能の発信	市内のほ場を巡り、農作物（花、長ネギ、ブチヴェール、イチゴ）の収穫体験を行う「第12回あきる野農を知り隊」を実施した（令和6年2月17日実施、参加者：21人）。	A	A	農林課	
				自17	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む）	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>あきる野市産業祭にて生物多様性について周知啓発を行った。</li> <li>広報等への外来種（アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオブタクサ）が生態系に及ぼす影響等の掲載を通じて、生物多様性の概念等について発信した。</li> <li>令和5年6月にアメリカザリガニ及びアカミミガメが条件付特定外来生物に指定されたことから、新たに広報・ホームページ、イベント等での周知啓発を開始した。</li> </ul>	A	A	環境政策課（環境政策係）		
	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	ホームページで湧き水の重要性を発信した。				A		生活環境課（生活環境係）				
	自18	生物多様性保全区域の指定の検討		生物多様性保全区域の指定	生物多様性保全区域の指定に向けて、希少な両生類が息できるような水田1か所の保全に向けて整備等を行ったが、希少種の定着には至らなかった。	B	B	環境政策課（環境政策係）				
	多自1-2 多様な生物の保全	重点		①生物多様性保全の推進	i) 区域指定など							

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和5年度	評価		担当課				
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	担当	全体					
						自然環境	自1-2 生物多様性の保全		重点	① 生物多様性保全の推進	i) 区域指定など	自19 市民・観光客向けカントリーコードの設定
自20 重要地域の公有地化	重要地域の公有地化	両生類等の希少な動植物が多数生息・生育する水田1か所の保全に向けて、関係者との調整を進めたが、公有地化には至らなかった。	A	A	環境政策課 (環境政策係)							
自21 保存緑地の指定	保存緑地の指定	○保存緑地指定件数等 ・樹木：154本 ・樹林地：4か所（10,833㎡） ・公開緑地：1か所（14,593㎡） ・屋敷林：1宅地（20本）	A	A	環境政策課 (環境政策係)							
自22 文化財の保護	文化財の指定・保護	市指定天然記念物の現地調査を1件行った。	A	A	生涯学習推進課							
ii) 保存する種の選定	自23 あきる野市版レッドリストの作成	あきる野市版レッドリストの作成	あきる野市版レッドリスト（昆虫）の作成に向け、作業を開始した。（会議回数：1回、ライトトラップ調査：3回）	A	A			環境政策課 (環境政策係)				
	自24 指定種の指定の検討	-	生きもの会議の開催がなかったため、検討を行わなかった。	C	C			環境政策課 (環境政策係)				
一般	② 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進	i) 有害鳥獣対策及び外来種対策の効率化	自25 効率的かつ効果的な手法の検討・実施	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	野生鳥獣への組織体制の検討については、当面の間は現状どおりが適当であるとの結論から、環境政策課と農林課で必要に応じて相互に連絡をとり合いながら効率的な実施に努めた。			A			A	環境政策課 (環境政策係)
					あきる野の農と生態系を守り隊・役員会などにおいて、情報の交換、効果的な手法の検討を行った。			A				農林課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課	
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価				
						担当	全体			
自然環境	自12 生物多様性の保全	一般	②有害鳥獣対策及び外来種対策の推進	ii) 有害鳥獣対策の継続・拡大	自26 有害鳥獣対策の実施	有害鳥獣対策の実施	年間を通じて、東京都五日市地区猟友会に委託を行った。	A	A	農林課
				自27 外来種対策の実施	外来種対策（アライグマ・ハクビシン）の実施	市民からの目撃情報等を活かし、アライグマ・ハクビシンの対策を継続した。 捕獲頭数 アライグマ56頭、ハクビシン12頭	A	A	環境政策課（環境政策係）	
				自28 外来種対策の拡大・強化の検討	外来種対策の拡大・強化の検討	・アライグマ、ハクビシンについて、市民から目撃情報を募り、捕獲の呼び掛けなどの対策を行った。 ・オオブタクサについては、市民からの情報を募った。	A	A	環境政策課（環境政策係）	
				iii) 外来種対策の継続・拡大	自29 特定外来生物対策（アライグマ・クビアカツヤカミキリ等）の実施	特定外来生物対策の実施	・アライグマ、クビアカツヤカミキリについて、市民等から目撃情報を募り、捕獲や駆除の呼び掛けなどの対策を行った（アライグマの捕獲：56頭、クビアカツヤカミキリの駆除：約850匹※幼虫含む）。 ・オオキンケイギクの駆除を実施した。 ・クビアカツヤカミキリによる被害の大きい区域において、日本農薬（株）との連携により、駆除を実施した。 ・クビアカツヤカミキリによる被害を受けた樹木の防除・伐採に対する補助制度を開始した（補助件数 防除：0件、伐採：5件） ・令和5年6月に新たに条件付特定外来生物に指定されたアメリカザリガニ及びアカミミガメの生息場所の情報提供の呼びかけを行った。 ・アメリカザリガニについて、市民参加型の駆除活動（8月）及びわな設置による駆除活動を実施した。 ・アカミミガメ捕獲用わなの設置を行った（捕獲実績0匹）。	A	A	環境政策課（環境政策係）
				自30 国及び東京都等と連携した特定外来種対策の推進	東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	・アライグマ・ハクビシンの対策については、先進自治体として、本市の担当課長が東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会に委員として参画している。 ・担当職員については、東京都が主催するアライグマ・ハクビシン対策技術講習会等に参加し、アライグマ・ハクビシンの生態等について講義を受けた。 東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会参画回数：0回 アライグマ・ハクビシン対策自治体意見交換会参加回数：0回 アライグマ・ハクビシン対策技術講習会参加回数：2回 ・東京都の実施するクビアカツヤカミキリ対策現地講習会に参加し、研究機関や東京都、他市区町村と被害状況について情報交換を行った。 ・クビアカツヤカミキリについて周辺市町村に当市の被害状況等について情報提供を行った。 ・東京都が実施するアカミミガメ防除対策講習会に参加し、アカミミガメの生態等について講義を受けるとともに、捕獲用罟の作成方法を学んだ。	A	A	環境政策課（環境政策係）	

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価					
						担当	全体				
自然環境	自12 生物多様性の保全	一般	③生態系の保全に向けた取組の推進	i) 森林に関する取組	自31 郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	郷土の恵みの森づくり事業の推進	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和5年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ昔道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）	
								自32 森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の保全）	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進		「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。
					自33 森林保全・活用のための整備の推進（森林の保全）	森林保全・活用のための整備の推進	生物多様性地域連携保全活動計画に基づき、町内会・自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和5年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ昔道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）	
								森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐54.90ha、枝打ち7.09ha、伐採9.39ha）。	A		農林課
					ii) 里山に関する取組	自34 里山での保全管理活動の実践	（里山における）モデル地区での保全管理活動の実践（横入里山保全地域など）	菅生大沢地区では、関係団体、地元町内会等と意見交換会を行い、豊かな里山へ再生するための活動内容を検討し、樹木の植栽、草刈等を実施した。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）
						自35 里山の保全策の検討	里山の保全策の検討	菅生大沢地区では、関係団体、地元町内会等と意見交換会を行い、豊かな里山へ再生するための活動内容を検討し、樹木の植栽、草刈等を実施した。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）
				iii) 農地に関する取組	自36 農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、担い手への農地集積、観光・体験農園の検討（遊休農地の活用ほか））	農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討（遊休農地の活用ほか））	認定農業者、新規就農者を中心に新規・更新を含め、36件：40,274㎡の農地の集積を行った。	A	A	農林課	
							生産緑地制度（特定生産緑地指定の手続き）の適正な運用を行い、良好な都市環境の形成に努めた。	A		都市計画課（R6～都市政策課）	

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課	
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業		事業	実績	評価			
							担当	全体		
自然環境	自12 生物多様性の保全	一般	③生態系の保全に向けた取組の推進	iv) 河川に関する取組	自37 河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。 調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
						平井川を自然をを活かした地域に息づく親しめる川にするために、情報交換等を行う「平井川流域連絡会」に参画している。	A	管理課 (R6～建設課)		
					自38 清流保全協力員活動の継続	清流保全協力員活動の継続	令和5年度から関心のある市民にも更に多く関わってもらうため、選出区分等を変更し、市民公募を3枠増加した。 清流保全協力員主催の市民参加型のごみ拾いイベントを初めて実施した。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
					自39 地下水保全対策の継続(揚水規制)	地下水保全対策の継続(揚水規制)	新規に揚水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。 既に設置している事業所等からは揚水量の報告を提出させ、確認を行った。 地下水揚水量報告件数：17件	A	A	生活環境課 (生活環境係)
							秋留台かん水組合より年間揚水量(2,260m <sup>3</sup> )を報告させ、規制値の遵守を確認した。	A		農林課
					自40 湧水保全対策(湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進)の継続	湧水保全対策(湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進)の継続	ホームページにて湧水の保全について周知を行った。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
				「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置を指導した。			A	都市計画課 (R6～住宅政策課)		
				自41 崖線地区の保全	崖線地区の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>崖線緑地の保存緑地指定を継続している。また、広報等で新たな保存緑地の指定希望を募ったが、新たな保存緑地の指定には至らなかった。</li> <li>崖線緑地における保存緑地指定か所数：3か所</li> <li>崖線地区における開発抑制を継続している。(令和5年度は相談実績なし)</li> </ul>	A	A	環境政策課 (環境政策係)	
						崖線地区における開発抑制を継続している。(令和5年度は相談実績なし)	A		都市計画課 (R6～住宅政策課)	

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価				
						担当	全体			
自然環境	自13 生物多様性の創出	一般	① 恵み豊かな緑と水の創出  i) 森林に関する取組	自42	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の創出） <small>森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進</small>	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	農林課	
				自43	森林環境譲与税の活用【新規】	-	普及啓発事業として、搬出困難箇所における森林整備事業、森林再荒廃防止事業、林業現場見学会（2回実施）を行った。	A	A	農林課
				自44	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出） <small>郷土の恵みの森づくり事業の推進</small>	生物多様性地域連携保全活動計画に基づき、町内会・自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和5年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ昔道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）	
				自45	アニマルサンクチュアリ活動の継続 <small>アニマルサンクチュアリ活動</small>	菅生大沢地区の緑地において、多くの野生動物が利用する堅果類（ドングリ）の植え付けを行った。森の子コレンジャーの活動では、水生生物や小型野生動物が利用できるよう、ピオトープ整備に継続して取り組んだ。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）	
				自46	森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出） <small>森林保全・活用のための整備の推進</small>	生物多様性地域連携保全活動計画に基づき、町内会・自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和5年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ昔道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。  森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐54.90ha、枝打ち7.09ha、伐採9.39ha）。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）  農林課	
自47	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信する	-	森林循環促進事業等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信した（伐採委託契約3.68ha、伐採完了9.39ha）。	A	A	農林課				

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当		全体	
自然環境	自13 生物多様性の創出	一般	① 恵み豊かな緑と水の創出	ii) 魅力あふれる川づくりに関する取組	自48	河川環境の維持・向上	河川環境の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都が主催し、市も参画している平井川流域連絡会と合同で平井川におけるオオブタクサの除去作戦を開催し、市民、連絡会会員、都職員及び市職員で除去作業を実施した（7月）。</li> <li>・秋川におけるオオキンケイギクの除去作業を実施した（6月）。</li> </ul>	B	A	環境政策課 （環境政策係）
								東京都と調整をとりながら、遊歩道の草刈り等を実施した。	A		管理課 （R6～建設課）
					自49	魚道の整備	魚道の整備	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。台風や大雨の前後における対応等はなかった。	A	A	農林課
					自50	魚類が産卵しやすい川づくり	魚類が産卵しやすい川づくり	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	A	A	農林課
					自51	稚魚の放流	稚魚の放流	東京都と秋川漁業協同組合と連携してアユの稚魚を放流した。	A	A	農林課
					自52	遡上が確認されているアユなどの魚類の保護の推進	川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。秋川漁業協同組合が実施したアユの解禁時や河川清掃に参加して、魚類の保護を推進した。	A	A	農林課
					自53	河川環境の向上についての検討	河川環境の向上についての検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都が主催し、市も参画している平井川流域連絡会と合同で平井川におけるオオブタクサの除去作戦を開催し、市民、連絡会会員、都及び市職員で除去作業を実施した（7月）。</li> <li>・秋川におけるオオキンケイギクの除去作業を実施した（6月）。</li> </ul>	B	B	環境政策課 （環境政策係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和5年度				担当課	
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価				
						担当	全体			
自然環境	自13 生物多様性の創出	一般	②市街地における緑の保全・創出	i) 公共施設などの緑の充実・拡大	自54 公共における生物多様性に配慮した緑の充実・拡大（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	【地域防災課】会館敷地内の草木の剪定や伐採等の維持管理 【五日市出張所】敷地内樹木等の維持管理 【環境政策課】敷地内樹木の維持管理 【観光まちづくり推進課】施設内にある樹木の剪定、道路際立ち木、枯損木、雑木枯れ枝伐採（安全確保）	A	A	関係各課
						公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の拡大）	【福祉総務課】落ち葉堆肥作り 【障がい者支援課】グリーンカーテンの設置 【子ども家庭支援センター】敷地内樹木の維持管理 【保育課】グリーンカーテンの設置 【教育総務課】敷地内樹木の維持管理 【学校給食課】敷地内樹木の維持管理 【スポーツ推進課】除草、芝生地及び樹木等の維持管理			
				ii) 市街地の緑化の推進	自55 緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工場立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数22件 内訳 工場立地法の届出：0件、緑化計画書の届出7件、宅地造成等に関する届出15件	A	A	環境政策課（環境政策係）
						「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化指導を行った。	A		都市計画課（R6～住宅政策課）	
自56 住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテン普及等）	住宅地等の緑化の推進	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：環境フェスティバル3ポット×250人、公共施設100ポット、グリーンカーテンの写真提供：11件）	A	A	環境政策課（環境政策係）					
自57 農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	-	・広報等によりグリーンカーテン写真募集を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて緑の大切さについて普及啓発を図った。	A	A	環境政策課（環境政策係）					

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課																			
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価																				
								担当		全体																		
自然環境	自ー3 生物多様性の創出	一般	②市街地における緑の保全・創出	iii) 崖線緑地の回復・充	自58	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	令和3年度に更新したハザードマップを、市ホームページに掲載し、一層の周知を図った。ハザードマップ裏面に掲載している様々な災害情報も市ホームページに掲載し、災害への備えについて啓発を行った。また、令和6年度のハザードマップ更新に係わる準備をした。	A	A	地域防災課																	
								・保存緑地の指定制度等を活用し、崖線緑地の保護と適切な管理を行った。 ・崖線緑地で崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の棲息・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の保全を要望する体制を継続している。	A		環境政策課 (環境政策係)																	
	自ー4 生物多様性の活用	一般	①地産地消の推進	i) 農畜産物	自59	地産地消型農業の推進	地産地消型農業の推進	JAあきがわと連携し、積極的な地元農産物の入荷を推進した。新規就農者や認定農業者に、直売所への出荷を呼び掛けた。	A	A	農林課																	
									ii) 地元産材における取組	自60	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和5年度の市公共工事等で多摩産材を使用した課：農林課	A	A	農林課												
														自61	公共施設における地元産材の使用促進	公共施設における地元産材の使用促進	令和5年度の市公共工事等で多摩産材を使用した課 【農林課】林道南沢線災害復旧工事  ○これまでの導入事例 【地域防災課】土台、通し柱、管柱などに使用中 【福祉総務課】授乳室の建築資材に多摩産材を使用（H28） 【こども家庭センター】建物建築資材やオブジェ（シンボルツリー）に多摩産材を使用	B	B	施設所管課								
																		自62	「秋川溪谷物語」ブランドの普及拡大	「秋川溪谷物語」ブランドの普及拡大	(株)セブンイレブン・ジャパンとの包括連携協定により、セブンイレブンの市内店舗において「秋川溪谷物語」ブランドの認証を受けた商品（くんせいチーズ、くんせい卵など）の販売を行い、土産物の需要の拡充を図っている。	A	A	商工振興課				
																						自63	「秋川溪谷」のブランド化の推進	「秋川溪谷」のブランド化の推進	観光プロモーションイベント等にて「秋川溪谷」ロゴを活用したエコバックの配布や檜原街道沿いの街灯にタバストリーを設置するなど、ブランド化の推進に取り組んだ。	A	A	観光まちづくり推進課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当		全体	
自然環境	自ー4 生物多様性の活用	一般	② 生物多様性を活かした商品等の開発	i 地域ブランド普及拡大	自64	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	「森っこサンちゃん」のイラストについては、事業者が各種商品に活用できるよう、「森っこサンちゃん」使用に関する要領を定めており、各種商品等に活用されている。令和5年度末現在、31個が商品化されている。また、市が発行する各種刊行物や各種の団体によるポスターやパンフレット等にも活用されている。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)
								あきる野市とあきる野商工会が秋川渓谷ブランドの開発等と併せて研究を行っている段階であり、市内事業者の「森っこサンちゃん」を活用した商品開発や販売の支援を図っている。現在は、「秋川渓谷瀨音の湯」をはじめとした市内の一部の事業者で、「森っこサンちゃん」を活用した商品（ストラップやまんじゅう、Tシャツなど）が販売されている。	A	A	商工振興課
			③ 生物多様性を活かした観光振興	i 観光拠点等の運営・整備	自65	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	秋川流域の活性化に向け、令和5年8月に策定した「武蔵五日市駅前市有地活用計画」に基づき、武蔵五日市駅前市有地の活用を行うこととした。令和5年度は、武蔵五日市駅前拠点施設の建設を目的に、基本設計業務及び実施設計業務を実施した。	A	A	観光まちづくり推進課
								自66	秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営	旧戸倉小学校施設の体験型研修施設化	体験利用については、3階秋川流域ジオ情報室と連携し、事業のサービス向上を図った。体験事業：1,551人（令和4年度：1,499人）
					自67	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用				あきる野百景について、市内の関係機関に配布を継続した。
								既存マップを秋川渓谷観光情報コーナー、観光プロモーションイベント等で配布し、周知を行った。	A	A	観光まちづくり推進課
					自68	各種マップの作成	各種マップの作成	既存マップを継続的に配布するとともに、秋川渓谷総合マップ、秋川渓谷四季リーフレットを作成した。	A	A	観光まちづくり推進課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価					
						担当	全体				
自然環境	自ー4 生物多様性の活用	一般	③ 生物多様性を活かした観光振興	ii) 観光ルートの設定など	自69	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	13の町内会・自治会等により昔道・尾根道の整備が8事業、景観整備が13事業行われた。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）
					自70	観光ボランティアガイドの育成	観光ボランティアガイドの育成	観光ボランティアガイド研修を3回実施した。内容は以下のとおりである。 第1回：普通救命講習（参加ガイド7人） 第2回：小峰ビジターセンター職員を講師とした研修（参加ガイド5人） 第3回：森林レンジャーを講師とした研修（参加ガイド8人）	A	A	観光まちづくり推進課
					自71	各種ルートの設定（散歩路・遊歩道）	各種ルートの設定（散歩路・遊歩道）	JR武蔵五日市駅を中心とした以下の観光ルートについて周知啓発を行った。 ①増戸ルート、②五日市ルート、③金比羅ルート、④深沢ルート、⑤戸倉ルート、⑥乙津・養沢ルート、⑦秋川エリアルルート	A	A	観光まちづくり推進課
				iii) 渓流を活かした取組	自72	釣りなどのレジャーへの活用	釣りなどのレジャーへの活用	秋川漁業協同組合や関係行政機関等の連携により、釣り人が快適に利用できるよう施設の維持管理を行った。	A	A	観光まちづくり推進課
					自73	バーベキュー場の維持管理	バーベキュー場の維持管理	指定管理者により適切な管理がなされ、清流保全に寄与した。	A	A	観光まちづくり推進課
生活環境	生ー1 公害対策の推進	一般	① 公害の防止	i) 環境調査情報の継続と生活環境に関する	生1	環境調査の継続	河川の水質調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。</li> <li>地下水汚染調査を実施した（年1回7か所）。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。</li> <li>清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査により、湧水調査を実施した（年1回17か所、4か所については湧水が確認できなかったため欠測）。</li> </ul>	A	A	生活環境課（生活環境係）
							地下水汚染調査				
湧水調査											
生2	生活環境に関する情報の収集・公開	-	国、都などの情報収集を行った。令和4年大気汚染防止法の改正で石綿事前調査報告書のシステムでの報告が始まったが、令和5年度においても調査者の資格についての改正があったため、自治会・町内会の回覧や商工会を通じ情報提供を行った。	A	A	生活環境課（生活環境係）					

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価					
						担当	全体				
生活環境	生11 公害対策の推進	一般	① 公害の防止	ii) 大気汚染対策・悪臭対策の充	生3	粉じん防止対策の充実	-	○粉じん苦情件数：5件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。  ○石綿特定粉じん排出等事前調査結果報告 ・報告件数 319件（解体88件、改修231件） ・立入件数 50件	A	A	生活環境課 （生活環境係）
					生4	悪臭防止対策の充実	-	悪臭苦情件数：6件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して悪臭発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
					生5	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
				iii) 水質汚濁防止対策の充実	生6	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	下水道接続の啓発・普及に係る広報掲載を行った。 また、生活排水対策の一環として、下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金（7件）を交付した。	A	A	管理課 （R6～生活排水対策課）
					生7	下水道の整備	-	令和5年度は、市内2箇所合計3.97ha（引田地区3.10ha、五日市地区0.87ha）の汚水枝線工事を実施し、整備面積を拡大した。	A	A	管理課 （R6～生活排水対策課）
					生8	下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置検討	-	令和5年度は、市内全域における浄化槽使用世帯数を算出した後、今後の汚水処理整備における設置費用及び維持管理費用の試算を行った。	A	A	管理課 （R6～生活排水対策課）
					iv) 騒音防止対策の充実	生9	工場・事業場からの騒音防止対策の充実	-	工場・事業場に関する騒音苦情件数：11件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して騒音発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価					
						担当	全体				
生活環境	生11 公害対策の推進	一般	①公害の防止	iv) 騒音防止対策の充実	生10	道路交通騒音対策の実施（東京都等への要望）	-	特に案件がなかったため、実施しなかった。	A	A	建設課
					生11	近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	-	近接騒音苦情件数：27件（建設作業等の作業音、交通騒音、ポイラー・空調室外機の稼働音、コンプレッサーなど） 苦情が発生した際に、現地を確認のうえ、必要な指導等を行っている。	A	A	生活環境課（生活環境係）
					生12	航空騒音対策の実施（関係機関への要請）	-	・防衛施設周辺整備全国協議会を通じて、継続的に国への要望活動を行った。 ・降下訓練等について、機会を捉えて国等へ要請を行った。騒音のほか、オスプレイやパラシュート降下訓練、航空機訓練等に係る口頭要請・書面での要請を行った。（総計16回） ・市民からの騒音苦情について、北関東防衛局横田防衛事務所申し伝えた。（苦情件数249件） ・市民からの騒音苦情が増加していることについて、北関東防衛局横田防衛事務所を直接訪ね、市民の不安などを伝えた。（1回）	A	A	企画政策課
				v) 有害化学物質対策の充実	生13	有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	-	国、都などの情報収集を行った。	A	A	生活環境課（生活環境係）
					生14	有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導）	-	有害化学物質使用届出件数：16件 有害化学物質を使用している事業者に対し、使用量報告を提出してもらい、使用の適正化を推進した。	A	A	生活環境課（生活環境係）
				vi) その他の公害対策・生活環境保全策の充実	生15	振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	-	振動苦情件数：1件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して振動発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	生活環境課（生活環境係）
					生16	土壌汚染対策の実施（調査や対策の指導等）	-	土壌汚染調査結果報告書提出件数：0件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を撤去する際に、土壌汚染調査の実施及び報告の提出等を指導した。	A	A	生活環境課（生活環境係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業		事業	実績	評価				
							担当	全体			
生活環境	生11 公害対策の推進	一般	①公害の防止	vi その他の公害対策・生活環境保全策の充実	生17	家畜のふん尿等の衛生管理の推進（指導、巡回指導、排せつ物処理施設の整備）	-	畜産農家へ巡回指導を実施した。	A	A	農林課
					生18	光害防止対策の研究	-	光害に対する苦情件数：0件 現在のところ、光害に対する苦情は寄せられていないが、国のガイドラインの内容の把握など、研究に努めている。	A	A	生活環境課（生活環境係）
	生12 資源循環型社会の構築	重点	①3Rの推進（ごみの発生抑制に関する施策）	i ごみ減量の推進	生19	ごみ会議の運営・推進	-	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量化の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 11回（情報誌「へらすぞう」編集会議は全体会で実施） ・情報誌「へらすぞう」の発行 1回 ・生ごみ堆肥化講習会開催 6回 115人参加 ・小学校へのお出張ごみ授業 2校 166人参加	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）
					生20	ごみ減量・リサイクル意識の啓発（「へらすぞう」の発行）	-	令和6年2月に、年1回の情報誌へらすぞうを発刊し、2月に町内会・自治会への回覧や小中学校、保育施設への配布を行い、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行った。	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）
					生21	生ごみリサイクルの促進	-	生ごみ堆肥化の普及のための支援を行った。 ・EM菌生ごみ処理容器貸与 70世帯 135個 ・ダンボストの普及 講習会（6回）115人	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）
					生22	落ち葉の堆肥化の推進	-	落ち葉の有効利用として、市有地の竹で作成した堆肥化枠を地域団体等が使用し、これらの活用状況や維持管理の検証を行った。 5基設置（前田公園1基、高尾公園1基、草花公園1基 横沢入2基） 令和5年度は新設なし。 秋の一斉清掃では、町内会等を通じ、落ち葉を木の根元に置き堆肥化することを奨励した。	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）
					生23	水切りの徹底	-	令和4年度から可燃袋へ水切りについて記載し、ごみ問題啓発ポスターコンクールではテーマの一つにし、入賞作品を商店等で掲出した。また、生ごみ堆肥化講習会においても、参加者にごみの水切りについて啓発活動を行った。	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価				
						担当	全体			
生活環境	生12 資源循環型社会の構築	重点	①3Rの推進（ごみの発生抑制に関する施策）  ②資源循環型社会に向けたシステムづくり	i)ごみ減量の推進	生24	環境フェスティバルへの参加等のイベントの実施	環境フェスティバルへ参加し、フリーマーケット、リサイクル品展示、生ごみ堆肥化講習会、フードドライブやブースでのごみ減量・資源化に関する展示を行い、ごみの減量化・資源化の啓発を行った。	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）
					生25	廃食油の有効利用の促進	廃食油を利用した石けんづくりは、1団体（年間5回）が実施した。環境フェスティバルでアンケート回答者に配布した。また、年2回実施したフードドライブ協力者に御礼として配布するとともに廃食油を下水道に流さないよう呼びかけを行い、普及啓発を図った。（廃食油石けん配布実績 354個）	A	A	生活環境課（生活環境係）
					生26	事業者へのごみ減量啓発	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」提出事業所に対し、ごみの分別及びリサイクルへの積極的な取組などについてのごみ減量の啓発を行った。	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）
					生27	食品ロス削減の推進【新規】	市民や市内事業者から余剰食品を受けるフードドライブを3回実施、食品ロスをテーマにした講演会の開催や食品ロスに関する授業を市立小学校7校で実施した。ごみ問題啓発ポスターコンクールではテーマの一つにし、入賞作品を商店等での掲出を行った。また、食品ロス削減の取組を行っている市内飲食店等を食べきり協力店として登録（7店舗）し、ホームページ等で紹介した。	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）
					生28	廃プラ問題への取組【新規】	一斉清掃での海ごみゼロウィーク用ごみ袋の配布やごみ情報誌「へらすぞう」に海ごみに関する記事を掲載するなど、レジ袋等プラスチックごみ削減の啓発を行った。また、白色トレイとペットボトルの分別回収を行い、容器包装プラスチックのリサイクルを推進した。 白色トレイの戸別回収・資源化 ・回収量 2t ペットボトルの戸別回収・資源化（主に繊維の原料などに再生するケミカル・リサイクル） ・回収量 210t	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）
		一般		i)リサイクルの推進等	生29	ごみの戸別収集・有料化の継続	ごみの戸別収集・有料化を継続した。	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）
					生30	資源集団回収の推進	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 99団体 ・実施回数 833回 ・奨励金 19,303,516円  優良団体表彰を実施 優良3団体	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課	
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価				
						担当	全体			
生活環境	生12 資源循環型社会の構築	一般	② 資源循環型社会に向けたシステムづくり	i) リサイクルの推進等	生31 資源回収の充実	-	白色トレイの戸別回収・資源化 ・回収量 2t ペットボトルの戸別回収・資源化（主に繊維の原料などに再生するケミカル・リサイクル） ・回収量 210t	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生32 新たなリサイクルシステムの検討	-	ごみ処理する過程で発生する熱エネルギーにより発電を行い、施設の電力をまかなうとともに、余熱利用システムにより、一部、場内への給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用をしている。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生33 放置自転車リサイクルの実施	-	市が管理する自転車等駐車場に放置された自転車のリサイクルに向け撤去、保管を実施。 令和5年度 撤去自転車台数 254台（リサイクル用保管自転車123台含む） 撤去原付自転車台数 3台 リサイクル用自転車台数 8台	A	A	地域防災課
					生34 最終処分場掘り起こし再生	-	最終処分場の掘り起こしを令和4年度で終了した。	F	F	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
			③ 環境に配慮した収集・処理の推進	i) 環境に配慮したごみ処理の推進	生35 直接搬入ごみの受入れ	-	○持ち込みごみ搬入量 ・可燃ごみ 209t（一般家庭34t、許可業者175t） ・不燃ごみ 2t（一般家庭のみ） ・粗大ごみ 668t（一般家庭のみ） ○持ち込みごみ手数料 ・一般家庭：10kgあたり300円 ・許可業者：10kgあたり400円	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生36 環境低負荷型の収集の実現	-	ごみ収集車両については、NOx・PM低減装置適合車両を使用している。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生37 清掃工場の適正管理	-	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的に施設の点検・整備を行った。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和5年度			担当課			
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価					
						担当	全体				
生活環境	生13 清潔で快適なまちづくりの推進	一般	① 清潔なまちづくり  い 清潔な街並みの維持	生38	不適切な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	-	違反広告物1,214枚撤去した。（違反広告物撤去協力員：令和6年3月現在81人）	A	A	管理課 （R6～住宅政策課）	
				生39	道路・街路樹・公園・公共施設等の適正管理	-	関係課の連携を図り、不法投棄がされやすい場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。 ・看板作成 100枚 ・市民設置 45枚	-	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
						-	公園等については、シルバー人材センター等に委託し、定期的な清掃や除草・剪定を実施した。 道路については、関係課と連携し、除草等実施した。	-	A		管理課 （R6～都市政策課）
						-	他課と連携して、街路樹の除草等を実施した。	-	A		建設課
						-	【地域防災課】 清掃等の維持管理、会館内清掃、会館内及び会館敷地内の不具合箇所修繕、会館敷地内草木の維持管理 【五日市出張所】 公共施設の修繕、敷地内の樹木管理等の実施 【環境政策課】 敷地内樹木の維持管理 【商工振興課】 ひろば内の除草・剪定作業 【観光まちづくり推進課】 施設内にある樹木の剪定、ごみ処理、除草、雑木枯れ枝伐採（安全確保） 【福祉総務課】 敷地内樹木の維持管理 【障がい者支援課】 敷地内樹木の維持管理 【高齢者支援課】 敷地内樹木の維持管理 【子ども政策課】 敷地内樹木の維持管理 【子ども家庭支援センター】 敷地内樹木の維持管理、清掃 【保育課】 園児散歩時の清掃活動及び一斉清掃の参加等 【区画整理推進室】 除草、清掃 【管理課】 修繕、清掃等の維持補修管理 【教育総務課】 敷地内の樹木管理 【学校給食課】 敷地内の樹木管理 【生涯学習推進課】 敷地内の植栽、樹木の維持管理 【スポーツ推進課】 施設の管理、グラウンドや備品の維持補修等 【図書館】 敷地内樹木の剪定等	-	A		施設所管課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課	
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価				
						担当	全体			
生活環境	生13 清潔で快適なまちづくりの推進	一般	① 清潔なまちづくり	ii) ポイ捨て防止等	生40 たばこ・ごみのポイ捨て防止（意識啓発）	-	市内各駅において「喫煙マナーアップ」ののぼり旗を設置し、喫煙のマナーについて意識啓発を行ってきたが、のぼり旗の在庫が無くなり、予算要望をしているが、予算の取得に至っていない。ポイ捨て禁止看板については要望に応じ設置している。	B	A	生活環境課 （生活環境係）
						-	一斉清掃の実施や、ボランティアとして清掃する方にボランティア袋の配布を行い、ごみのポイ捨て防止の啓発活動を行った。	A		生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生41 一斉清掃の実施（海ごみゼロウィークの取組）	-	あきる野市一斉清掃を実施 町内会・自治会等の協力により、市内各地の道路や河川等の清掃を実施 ○実施日 令和5年5月28日 ・参加人員 12,988人 ・ごみ収集量 17.92 t ○実施日 令和5年11月26日 ・参加人員 11,797人 ・ごみ収集量 18.56 t	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生42 ボランティア袋の配布や収集ごみの回収など	-	ボランティア袋の配布等を継続し、市内の美化を促進した。 可燃（大） 1,483組 可燃（小） 463組 不燃（大） 98組 不燃（小） 124組 合計 2,168組	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生43 ポイ捨て防止などの対策の研究	-	市民からの通報や不法投棄パトロールにより、ごみのポイ捨てがされやすい箇所の情報を収集・分析し、看板設置などによりごみのポイ捨ての防止対策を行った。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
					生44 不法投棄対策の充実	-	シルバー人材センターに委託し、不法投棄防止パトロールを実施及び不法投棄がされやすい場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
				iii) 空き地・空家の適正管理	生45 空き地の適正管理	-	あき地の適正管理に対する苦情件数：55件 あき地の管理適正化に関する条例に基づき、管理のされていないあき地の所有者に対し、草刈り等を実施するよう指導している。	A	A	生活環境課 （生活環境係）
					生46 空家対策計画の推進	-	空家管理における課題を踏まえ策定した「あきる野市空家等対策計画」に基づき、各種対策を推進した。	A	A	都市計画課 （R6～住宅政策課）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当		全体	
生活環境	生13 清潔で快適なまちづくりの推進	一般	① 清潔なまちづくり	iv ペットの適正飼育	生47	ペットの飼い方等の意識啓発	-	感染症対策を行い、狂犬病予防注射（集合）を4日間実施し、582頭に接種をして注射済票の交付及びペットの飼い方等の啓発チラシの配布を行った。	A	A	健康課
					生48	ペットの飼い方等に関する苦情対策	-	ペットに関する苦情件数：0件 ペットに関する苦情については、東京都や健康課においても対応しているところであり、環境衛生の観点から、可能な範囲で、飼い主に対して適正な飼育の依頼をしている。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
							-	ふん害及び鳴き声などの苦情に対し必要に応じて生活環境課と現地調査を行い、マナーについてのチラシの配布等を行った。 啓発用注意看板の配布（138枚）や年1回広報紙でマナーを守るよう啓発活動を行った。	A		健康課
					生49	地区計画などを活かした良好な街並みづくり	-	武蔵引田駅北口土地区画整理事業について、令和5年3月22日時点で304筆中294筆の仮換地指定が終了した。事業地内についても宅地整地・道路整備を進めた。引き続き令和7年度の事業完了に向け良好な街並み整備を図る。	A	A	区画整理推進室
			-	実施なし			C	都市計画課 (R6～都市政策課)			
			生50	歩きやすい散策路、遊歩道等の整備	-	観光ルートにある観光トイレ、階段、誘導標識等の適切な維持管理を継続して実施するとともに、眺望確保のための森林整備、観光マップ及びパンフレットによる観光ルートの周知を行った。 また、推奨すべき観光ルートの検討を行うとともに、東京都へ散策路及び遊歩道等の適切な維持管理を要望した。	A	A	観光まちづくり推進課		
					-	5つの町内会・自治会により昔道・尾根道の整備が8事業行われた。	A		環境政策課 (環境の森推進係)		
			生51	市民参加型まちづくりに向けた意識啓発	-	・全市民が対象ではないが、市民及び事業者の参画するあきる野市環境委員会において、「第二次あきる野市環境基本計画」「生物多様性あきる野戦略」の施策の進捗状況の点検評価を行った外、意見の聴取を行った。この結果を、環境白書に掲載して公表した。 ・あきる野市環境委員会について、会議を傍聴できることを市ホームページで周知しているが、傍聴希望者はいなかった。	A	A	環境政策課 (環境政策係)		
					-	実施なし	C		都市計画課 (R6～都市政策課)		

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課	
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価				
						担当	全体			
エネルギー環境	エネルギー・省エネ・再エネの推進	重点	①家庭生活や事業活動における省エネの推進	i) 省エネ型活動の推進	エネ1	省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った（東京ゼロエミポイント、家庭の省エネハンドブック、既存非住宅省エネ改修促進事業など）。</li> <li>東京都が補助を拡大した「蓄電池設置等に関する補助制度」について、その周知に協力し、公共施設でのチラシ設置、広報、ホームページ、行政回覧等による周知を行った。</li> </ul>	A	A	環境政策課（環境政策係）
					エネ2	環境家計簿などの普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境家計簿について、公共施設における配布及び市ホームページにおける公開の継続を実施した。</li> <li>省エネ型生活10か条について、内容や周知の方法について、環境委員会で検討・協議を行った。</li> </ul>	A	A	環境政策課（環境政策係）
					エネ3	エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発	国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（「省エネエネルギー診断のススメ」、「令和5年度版 中小規模事業所向け 東京都の主なエネルギー対策支援」など）。	A	A	環境政策課（環境政策係）
					エネ4	環境フェスティバルの開催	環境フェスティバルを開催し、様々な環境活動を行う企業・団体等により省エネ型活動の普及啓発を行った。（令和5年5月13日開催、来場者約2,000人）	A	A	環境政策課（環境政策係）
				ii) 環境に配慮した消費行動の実践・奨励	エネ5	グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。</li> </ul>	A	A	環境政策課（環境政策係）
<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページにあるグリーン購入に関する掲載内容を充実し、環境に配慮した消費行動の情報提供、普及啓発を行った。</li> </ul>	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）								

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業		事業	実績	評価				
							担当	全体			
エネルギー環境	エネルギー・省エネ・再エネの推進	重点	① 家庭生活や事業活動における省エネの推進	iii) 市の事務事業における取組	エネ6	こまめな消灯などの省エネの推進（公共施設）	-	エコ活動として、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げ、各課において毎月の実績値をチェックシートに入力することで、環境に配慮した活動に取り組んだ。	A	A	関係各課（総務課）
					エネ7	環境に配慮した消費行動の実践（公共施設）	-	エコ活動として、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げ、各課において毎月の実績値をチェックシートに入力することで、環境に配慮した活動に取り組んだ。	A	A	関係各課（総務課）
					エネ8	公共施設におけるエネルギーマネジメントの実施	-	「第五次あきる野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公共施設におけるエネルギー使用量の管理を継続した。また、「第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく温室効果ガス排出量算定結果について、市内で情報共有を図り、公表している。	A	A	関係各課（環境政策課 環境政策係）
		一般	② 建物・設備における省エネ・再エネの推進	i) 再生可能エネルギー機器の導入	エネ9	再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報収集や情報提供、普及啓発	-	国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（「省エネエネルギー診断のススメ」、「令和5年度版 中小規模事業所向け 東京都の主なエネルギー対策支援」など）。	A	A	環境政策課（環境政策係）
					エネ10	家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援	-	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（東京ゼロエミポイントなど）。 ・東京都が実施する太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業（みんなのおうちに太陽光）について、その周知に協力し、公共施設でのチラシ設置、広報、ホームページ、行政回覧等による周知を行った。	A	A	環境政策課（環境政策係）
				ii) 省エネ建物の推進	エネ11	スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発	-	国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（東京都既存非住宅省エネ改修促進事業など）。	A	A	環境政策課（環境政策係）
	iii) 公共施設等における取組	エネ12	再生可能エネルギー設備・機器の導入	-	令和5年度の導入実績なし。 ※これまでの導入事例 【観光まちづくり推進課】 秋川渓谷瀬音の湯にバイオマスボイラーを設置済（※現在稼働していない） 【子ども家庭支援センター】 秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」の屋根にソーラーパネル発電設備を設置済 【施設営繕課】 ・庁舎空調設備における熱源機器の更なるチューニングについて、調査・研究の実施 ・学校施設における省エネルギー設備機器（照明設備のLED化及び高効率空調熱源）の導入についての検討 【教育総務課】 ・市内一部の学校に、太陽光発電設備を導入済 ・市内小中学校に、小型太陽光発電設備（屋外照明）を導入済	A	A	施設所管課			

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価			
						担当	全体		
エネルギー環境	エネルギー1 省エネ・再エネの推進	一般	② 建物・設備における省エネ・再エネの推進  iii) 公共施設等における取組	エネ13 省エネルギー設備・機器の導入（公共施設のLED化など）	街路灯の新設について、LED灯を設置した。 令和5年度設置基数14基 合計8,069基（令和4年度 8,055基）	A	A	建設課	
					<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設における省エネルギー設備・機器（照明設備のLED化及び高効率空調熱源）の導入について事業計画の策定を行った。</li> <li>学校施設の空調設備を高効率型に改修を行った。</li> </ul>	A		施設管轄課	
				エネ14 ESCO事業などによる省エネ改修の実施検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地域防災課】 改修が必要な蛍光灯は、LED化を推進</li> <li>【福祉総務課】 蛍光灯から徐々にLED照明に交換</li> <li>【教育総務課】 学校施設におけるESCO事業による省エネルギー設備・機器（照明設備のLED化及び高効率空調熱源）の導入について事業計画の策定。</li> <li>【生涯学習推進課】 トイレ照明・夜間照明のLED化、ESCO事業</li> <li>【子ども政策課】 改修が必要な蛍光灯は、LED照明に交換</li> <li>【スポーツ推進課】 照明のLED化、ESCO事業</li> </ul>	A	A	施設所管課	
	公共施設での照明LED化について調査・検討を行い、施設所管課との調整を行った。 また、公共施設への太陽光発電設備導入（PPA）や電気自動車の急速充電設備の設置などについて、企業等から情報収集を行うなど、導入可能性について研究を行った。	A			環境政策課（環境政策係）				
	エネルギー2 温暖化対策の推進	重点	① 自動車の燃料使用量の節減	i) エコドライブの推進  ii) 次世代自動車等の普及	エネ15 エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコドライブの概要について市ホームページに掲載し、普及啓発を図った。</li> <li>エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：36枚（累計：567枚））</li> </ul>	A	A	環境政策課（環境政策係）
					エネ16 エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：36枚（累計：567枚））	A	A	環境政策課（環境政策係）
エネ17 次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る					<ul style="list-style-type: none"> <li>国、都、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。</li> <li>「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入検討を行った。</li> </ul>	A	A	環境政策課（環境政策係）	

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価			
								担当		全体	
エネルギー環境	エネルギー2 移動手段における地球温暖化対策の推進	重点	① 自動車の燃料使用量の節減	ii) 等の次世代促進自動車	エネ18	次世代自動車の開発動向に対応した施策の充実（水素ステーションの設置研究など）	-	「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入検討を行った。	A	A	環境政策課（環境政策係）
				iii) 公用車における燃料使用量の節減	エネ19	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	-	エコ活動の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エコドライブをより一層推進した。	A	A	環境政策課（環境政策係）
				エネ20	職員を対象としたエコドライブの普及・推進を図る	-	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、エコドライブ講習会は実施していないが、毎月の作業点検時において安全運転管理者からエコドライブに努めるよう指導している。	A	A	総務課	
				エネ21	公用車に次世代自動車（主に電気自動車）を計画的に導入する	-	令和5年度に電気自動車を3台導入した。	A	A	総務課	
		一般	② 移動手段の転換等	i) 移動手段の転換に伴う効果の周知	エネ22	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	-	二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはしていないが、移動手段の転換による省エネについて、市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。	A	A	環境政策課（環境政策係）

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価				
						担当	全体			
エネルギー環境	エネー2 移動手段における地球温暖化対策の推進	一般	② 移動手段の転換等	ii) 公共交通機関の利便性向上	エネ23 公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続する	<p>令和5年7月に、既存の「あきる野市公共交通検討委員会」と「あきる野市地域公共交通会議」を統合し、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及び「道路運送法」に基づく法定協議会として「あきる野市地域公共交通協議会」を設置した。同協議会において、地域公共交通計画の策定に向けた協議のほか、令和4年3月から開始した以下の公共交通実証実験の実施状況及び改善などについて協議した。（令和5年度会議開催回数：3回）</p> <p>①るのバスの増発・増便 ②引田・代継・網代区域、東秋川橋西側区域及び草花折立区域（公共交通優先検討区域）におけるデマンド型交通</p>	A	A	企画政策課	
						公共交通機関関係については、企画政策課が担当しており、総務課は特に実施していない。	C		総務課	
						課内の取組体制が不十分なため、実施できていない。	C		環境政策課（環境政策係）	
				iii) 自転車の利用拡大	エネ24 必要に応じて駐輪場を整備する	令和5年度については、防犯カメラの設置及び防犯灯のLED交換など、利用者への安全面を考慮した整備を行った。	A	A	地域防災課	
						エネ25 自転車優遇策の研究及び検討	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇方策について情報収集を継続した（自転車シェアリングなど）。武蔵五日市駅周辺で市内民間事業者による自転車シェアリングが行われていることを確認している。	A	A	環境政策課（環境政策係）
							エネ26 自転車の更なる有効活用方策の検討	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇方策について情報収集を継続した（自転車シェアリングなど）。武蔵五日市駅周辺で市内民間事業者による自転車シェアリングが行われていることを確認している。	A	A
				iv) 移市動の手段の事業の転換に等	エネ27 徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する	<p>エコ活動を推進し、燃料の抑制を掲げる中で、電気自動車の活用、公共交通機関の利用、自転車の活用、エコドライブ等を行ったことにより、令和5年度の燃料使用量が27,577ℓとなり、平成24年度比で5,164ℓ（15.77%）減少した。</p>		A	A	総務課
						エコ活動を継続し、総務課が行う徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的利用の奨励について引き続き支援を行った。	A	環境政策課（環境政策係）		

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課			
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価				
								担当		全体		
エネルギー環境	エネー3 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	i) 森林の保全	エネ28	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	-	緑の大切さの広報活動（広報等による保存緑地と公開緑地の指定制度の紹介）、郷土の恵みの森づくり事業、森林再生事業、森林レンジャーの活動と報告などを通して、森林の多目的機能を発信した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
				ii) 森林の活用	エネ29	木質バイオマス利活用方法の研究等の推進	-	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集と研究を継続した（森林環境税の展望等）。また、木質バイオマスの利活用に向け、令和6年度に導入可能性調査を実施するため、準備を行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
					エネ30	カーボン・オフセットの仕組みづくりや活用方策について研究する	-	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集と研究を継続した（森林環境税の展望等）。令和5年7月に、東京都と本市を含む都内の12市区町村が、都市部の森林環境譲与税を原資に都西部地域の森林整備などを行う「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会が設立され、4区が拠出した事業費により、本市及び奥多摩町の公有林（あきる野市分16.53ha）について整備が実施された。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
	エネー4 気候変動への適応【新規】	一般	① 気候変動適応に向けた取組	ii) 農畜産物に関するもの	i) 農畜産物に関するもの	エネ31	地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	-	地球温暖化対策における地産地消の効果についての発信及び普及啓発の機会はなかった。	C	C	環境政策課 （環境政策係）
					i) 自然災害対策	エネ32	ハザードマップにより、危険箇所や避難箇所の周知徹底を図る【新規】	-	令和3年度に全戸配布しているハザードマップを市ホームページに掲載し、危険箇所や避難箇所の周知徹底を図った。また、あきる野市産業祭に出展し、来場者に対してハザードマップの見方の説明や、居住地域の危険度・避難場所の確認を実施した。	A	A	地域防災課
						エネ33	自然災害に対する様々な備えについての普及・啓発を行う【新規】	-	6月と9月の広報あきる野の一面に、自然災害に対する様々な備え等の情報を掲載し、防災についての普及・啓発を行った。また、東京都が配布している防災ブック「東京くらし防災」及び「東京防災」を総合窓口に設置し、普及を行った。	A	A	地域防災課
エネ34	防災・安心地域委員会と連携した防災の取組の推進【新規】	-	防災・安心地域委員会と連携し、次の事業を実施した。 ・市総合防災訓練において、避難所開設キットを活用した避難所開設訓練に参画した。 ・地域で実施する防災活動への協力や、地域住民への防災知識・技術の普及などを担う人材「地域防災リーダー」を育成する事業を実施した。 ・あきる野市産業祭に出展し、機関誌「そなえ防災」等の配布による防災意識啓発活動を行った。	A	A	地域防災課						

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価				
						担当	全体			
エネルギー環境	エネルギー4 【規】 気候変動への適応（新）	一般	①気候変動適応に向けた取組  ii)健康被害対策	エネ35	熱中症予防の普及・啓発と注意喚起の取組を推進する【新規】	-	・ホームページにて、熱中症の説明、予防法等を掲載し、啓発を行った。 ・熱中症警戒アラートが発令された際には、防災行政無線及びメールで市民への啓発を行った。	A	A	健康課
				エネ36	クールシェア・ウォームシェアなどの普及・啓発【新規】	-	総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールビズやウォームビズの掲示物及び市職員の職員証にクールチョイスのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用について支援した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
				エネ37	室温の上昇を抑えるグリーンカーテンの普及・啓発【新規】	-	グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：環境フェスティバル3ポット×250人、公共施設100ポット、グリーンカーテンの写真提供：11件）	A	A	環境政策課 （環境政策係）
人の活動	人1-1 人材の育成	重点	①次世代を担う子ども達の育成  i)小中学校における環境教育の継続	人1	小中学校における環境教育の推進	小中学校における環境教育の継続	市内小中学校10校において、第3学年は8校、第4学年は2校が、4月下旬から11月上旬にかけて実施した。森林レンジャーと一緒に地域を散策し、自然や環境についての専門的な話を聞き、地域の自然について理解を深めることができた。	A	A	指導室
				人2	小中学校における食育の推進	食育の推進	○食に関する年間指導計画に基づき、次の教科等の時間において食育を推進した。 ・小学校低学年：生活科、特別の教科道徳、特別活動 ・小学校中学年：社会、理科、体育（保健領域）、総合的な学習 ・小学校高学年：社会、理科、体育（保健領域）、総合的な学習、家庭科 ・中学校：保健体育科、家庭科等  ○あきる野産の食材を活かした食に関する指導は、全校で、あきる野市献立会議等を中心に給食指導の中で行っている。また、小学校では、学校の実態に応じて、米作り体験や大根・のらぼう等の農業体験を実施した。  ○体力向上推進委員会の食育担当連絡会を紙面の情報交換にて1回開催した。 各小中学の取組などについて同メンバーが紙面にまとめた資料を市に提出した。提出された資料を各校に配り各学校で情報共有を図ることができた。  ○食に関する指導・授業の実施 平成27年度から市内全小中学校及び一部の中学校で栄養教諭による食育授業を実施することができた。今後は学校が主体となって同授業を実施できるようなことも視野に入れ展開していく。 【目標・内容】 ・食事の重要性（食事の重要性や喜び、楽しさを理解する。） ・心身の健康（心身の成長や健康保持増進の上で、望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身につける。） ・食品選択能力（正しい知識や情報に基づき食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身につける。） ・感謝の心（食物を大切にするとともに、生産等に係わる人々へ感謝する心をもつ。） ・社会性（食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。） ・食文化（各地域の産物、食文化や食に係わる歴史等を理解し、尊敬するところをもつ。）	A	A	指導室  学校給食課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価					
						担当	全体				
人の活動	人1 人材の育成	重点	①次世代を担う子ども達の育成	i) おける小 継環中 統境学 教育に	人3	小中学校で活用できる教材の作成	小中学校で活用できる教材の作成	・生物の生息情報の収集等を継続し、小中学校向けに特化してはいないが、レッドリスト及び外来種対策等について市民全体を対象とした資料を作成したほか、広報及びホームページ等により周知した。また、リーフレット「知って守ろう あきる野の自然」を希望する小学校に配布した。 ・夏休みの小学生向けコンテンツとして東京都環境局が作成した「かんきょうマンガラート」を市内小学校10校に対し、身近な環境問題について家族と一緒に考えるきっかけとしてもらうため提供を行った。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					人4	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	小宮ふるさと自然体験学校は、子どもたちを中心に自然とのふれあいや環境学習の場を提供することにより、心豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図るための拠点施設とするため、平成24年9月1日に開校した。 ・令和5年度においては、152回の自然体験事業を実施した。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)
				人5	森の子コレンジャー活動の継続	森の子コレンジャー活動の継続	森の子コレンジャーは、「自然が好きで、自然のこともっと知りたい、自然のために行動したい」という思いをもった、公霧による市内の小学4、5年生までの10人が活動を行った。 5月21日に始動式を行い、自然をより深く学ぶ活動として、子どもたちの研究心を要に、人と自然が共に暮らせることを目的とした活動を8回実施した。また、森の子コレンジャーOBによる同窓会の活動を1回実施した。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)	
				人6	菅生地区における森づくりを通じた環境教育の継続	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの継続	菅生の子どもの森広場活動として、身近な里山体験を通じて、自然の多様な面を感じるとともにその大切さを実感してもらう活動を4回、また、オオムラサキが舞い、子ども達が豊かな自然と触れ合うことができる、子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりの活動を5回実施した。	F	F	環境政策課 (環境の森推進係)	
				人7	未就学児を対象とした環境教育の推進	未就学児を対象とした環境教育の継続	小さな子どものためのおさんぽ会を実施し、未就学児における環境教育を継続した。 ・実施回数：10回（通常回：8回、臨時的特別企画：2回） ・参加者数：延べ181人（通常回：137人、臨時的特別企画：44人）	A	A	環境政策課 (環境政策係)	
							園庭開放を通じ、在園児と同様に環境教育を実施した。	A		保育課	
				人8	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の推進	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	市立保育園3園について、年間を通じ、 ・週1回以上の散歩 ・年4回の園外保育（遠足等）を実施し、身近な自然にふれ、自然の大切さを学ぶ機会を提供した。  民間保育園・幼稚園について 各施設で自然公園や横沢入への園外保育を通じ身近な自然にふれ、自然の大切さを学ぶ機会を提案した。	A	A	保育課	

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業		事業	実績	評価				
							担当	全体			
人の活動	人ー1 人材の育成	重点	① 次世代を担う子ども達の育成	ii) 教育所に様継お々続ける場充環境や	人9	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	・小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものためのおさんぼ会（特別企画）」を実施した。（参加者数：16人、回数：1回）	A	A	環境政策課（環境政策係）
					一般	② 後継者の育成	i) 担い手の育成や活用	人10	担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」を設置している。今年度も新型コロナ対策により、町内会・自治会が行う昔道や尾根道の補修、景観整備の支援活動は自粛した。「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（令和6年3月末現在76人）されている。
		人11	農業の担い手の育成支援	農業後継者の育成支援				認定新規就農者として2人が新たに就農した。	A	A	農林課
		ii) 後継者育成	人12	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援			有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	あきる野の農と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、事業継続した。 ・保険加入代金補助金 49件 86,110円 ・技能講習代金補助金 3件 38,100円 ・免許更新時診断書料補助金 9件 28,700円 ・わな貸出件数（箱わな） 12件	A	A	農林課
			③ 普及啓発の実施（イベントなど）	i) 各種普及啓発の検討及び実施			人13	リユースなどの普及啓発イベント（環境フェスティバル・スポーツごみ拾いなど）を実施する	-	令和5年5月13日に環境フェスティバルを実施した。	A
		人14				参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなど含む）	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなど含む。）	・未就学児と保護者の自然体験活動：小さな子どものためのおさんぼ会を実施した（述べ181人参加）。 ・グリーンカーテンの普及拡大を図る取組：グリーンカーテン写真募集（11件）を実施した。	A	A	環境政策課（環境政策係）
				小宮ふるさと自然体験学校の自然体験事業では、川や水辺の生き物観察、川遊び体験を行い、生物多様性に関連する学習機会、川遊びのマナーを学ぶ機会を提供した。				A	環境政策課（環境の森推進係）		
				清流保全協力員主催の市民参加型ごみ拾いイベントを令和5年10月29日に行った。参加者24人と清流保全協力員及び市職員の総勢37人で行った。				A	生活環境課（生活環境係）		

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和5年度			担当課		
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価				
						担当	全体			
人の活動	人11 人材の育成	一般	③普及啓発の実施（イベントなど）  イ）各種普及啓発の検討及び実施	人14	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む）  参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む。）	あきる野市一斉清掃を実施 町内会・自治会等の協力により、市内各地の道路や河川等の清掃を実施 ○実施日 令和5年5月28日 ・参加人員 12,988人 ・ごみ収集量 17.92t ○実施日 令和5年11月26日 ・参加人員 11,797人 ・ごみ収集量 18.56t	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）	
				人15	生物多様性を体験できるイベントの実施	生物多様性を体験できるイベントの実施	小さな子どものためのおさんぽ会を実施し、未就学児における環境教育を継続した（実施回数：10回、参加者数：延べ181人）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
				人16	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものためのおさんぽ会（特別企画）」を実施した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
				人17	食育の推進	食育の推進	秋川ファーマーズセンターと協力して学校給食に地産農産物を継続して供給した（人参、たまねぎ、長ネギ、なす、かぼちゃ、さつまいも、白菜、大根、ごぼう、のらぼう菜、とうもろこし等）。  ○体力向上推進委員会の食育担当連絡会を紙面の情報交換にて1回開催した。 各小中学の取組などについて同メンバーが紙面にまとめた資料を市に提出した。提出された資料を各校に配り各学校で情報共有を図ることができた。  ○給食試食会を5校で実施した。 （多西小、西秋留小、南秋留小、一の谷小及び五日市小） 主催者：各小中学校PTA 内 容：学校給食の目的から給食が出来るまでの体制・工程、郷土・世界の料理、地場産食材の利用による地産地消への理解などの説明を行うとともに、その日の実際の給食を試食している。  ○夏休み料理教室を開催した。 主 催：秋川第一学校給食センター 参加者：児童61人、保護者37人 ※令和5年7月26日・27日開催 対象者：小学校4～6年生の児童及び保護者 場 所：あきる野市中央公民館 目 的：食事づくりを体験し、その楽しさ、食べ物への興味関心を持たせ、また、地場産の旬の食材を使用し、地産地消への理解を深めるなどを目的とした。  ○地場産食材の活用による学校給食への提供 農林課、JA、ファーマーズセンター等と連携し、地場産農産物の供給を図るとともに、地場産食材による学校給食への有効活用（地産地消）を継続実施した。 ・秋川地区：174回/7,972kg ・五日市地区：4回/30kg	A	A	農林課          学校給食課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課						
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業			事業	実績	評価							
								担当		全体					
人の活動	人1-1 人材の育成	一般	③普及啓発の実施（イベントなど）	i 各種普及啓発の検討及び実施	人18 図書館における環境情報コーナーの充実	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>【中央図書館】</li> <li>・資料の展示（6月・107タイトル） 対象：一般／テーマ：環境</li> <li>・資料の収集 環境関連資料の受入 合計37冊</li> <li>・リユース本の提供（6,227冊） 対象：利用者／目的：図書館資料の再活用</li> <li>【東部図書館エル】</li> <li>・資料の展示（6月・81タイトル） 対象：一般／テーマ：環境「水と緑を未来へつなぐ」</li> <li>・資料の収集 環境関連資料の受入 合計24冊</li> <li>・リユース本の提供（3,262冊） 対象：利用者／目的：図書館資料の再活用</li> <li>【五日市図書館】</li> <li>・資料の展示（6月・42タイトル） 対象：一般／テーマ：環境・エコ</li> <li>・資料の収集 環境関連資料の受入 合計36冊</li> <li>・リユース本の提供（3,513冊） 対象：利用者／目的：図書館資料の再活用</li> <li>【増戸分室】</li> <li>・リユース本の提供（1,184冊） 対象：利用者／目的：図書館資料の再活用</li> </ul>	A	A	図書館					
							人1-2 協働体制の構築	①協働体制の整備	i 各種委員会等の運営	人19 環境委員会の運営	環境委員会の運営	あきる野市環境委員会を運営した（会議6回、その他の活動3回）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
										人20 生きもの会議の運営	市民・事業者・市などによる組織の設置	レッドリスト（昆虫）の検討作業に入り、これから候補を検討する段階であることから、あきる野市生きもの会議の本会議は開催しなかった。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
	人21 生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	郷土の恵みの森づくり事業交付金については、昔道・尾根道補修等事業の8事業、景観整備維持管理事業の13事業に交付金を交付した。また、ホテルの里づくりの会への補助金を4団体、ホテルの保全活動として1団体へ委託をするなど支援を行った。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）									

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略	令和5年度			担当課			
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価					
						担当	全体				
人の活動	人12 協働体制の構築	一般	②協働の機会の創出	い 市民が気軽に参加できる機会の創出	人22	森林サポートレンジャーあきる野の継続	森林サポートレンジャーあきる野の継続	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」を設置している。今年度も新型コロナ対策により、町内会・自治会が行う昔道や尾根道の補修、景観整備の支援活動は自粛した。「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほか森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（令和6年3月末現在76人）されている。	B	B	環境政策課（環境の森推進係）
					人23	森づくりにおける町内会・自治会などとの連携	森づくりにおける町内会・自治会などとの連携	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和5年度は、13の町内会・自治会等が取り組んだ昔道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）
					人24	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」を設置している。今年度も新型コロナ対策により、町内会・自治会が行う昔道や尾根道の補修、景観整備の支援活動は自粛した。「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほか森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（令和6年3月末現在76人）されている。	B	A	環境政策課（環境の森推進係）
								「森づくり支援倶楽部」の会報誌配布や、とうきょう林業サポート隊のポスター掲出等、市民参加の森づくり事業を推進した	A		農林課
					人25	企業や自治体との協働の森づくりの推進【新規】	-	林業現場見学会についてホームページ、広報、ポスター掲出等により参加人員を募集し開催した。また、見学会の中で、実習作業として、市有林整備（軽微な枝払い、作業道の整備等）を行った。	A	A	農林課
					人26	遊休農地の活用方法の検討・推進（担い手への農地集積、観光・体験農園）	遊休農地の活用方法の検討・推進（市民、学校農園）	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な生産緑地制度（特定生産緑地指定の手続き）の運用を行い、良好な都市環境の形成に努めた。</li> <li>新規就農者や認定農業者などへ、遊休農地の集積を行った。</li> </ul>	A	A	農林課
					人27	ふるさと農援隊の継続	ふるさと農援隊の継続	農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進するため、農地の貸与等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>洲上農地 45区画</li> <li>五日市農地 17区画</li> <li>引田農地 8区画</li> <li>合計 70区画（うち貸出は65区画）</li> </ul>	A	A	高齢者支援課

第二次あきる野市環境基本計画 改訂版				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略		令和5年度			担当課
分野	施策の柱	施策	関連する施策・事業	事業	実績	評価			
						担当	全体		
人の活動	人12 協働体制の構築	一般	②協働の機会の創出  （市民が気軽に参加できる機会の創出	人28	あきる野の農と生態系を守り隊の継続  農と生態系を守り隊の継続	あきる野の農と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、事業継続した。 ・保険加入代金補助金 49件 86,110円 ・技能講習代金補助金 3件 38,100円 ・免許更新時診断書料補助金 9件 28,700円 ・わな貸出件数（箱わな） 12件	A	A	農林課
				人29	流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画などの河川管理者との連携による河川管理）  流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画などの河川管理者との連携による河川管理）	平井川流域連絡会への参画を継続した（会議回数：2回）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
				人30	アダプト制度の運用  アダプト制度の運用	アダプト制度合意団体により、道路・公園等ごみ拾い等を実施した。 アダプト制度合意団体数：7団体	A	A	管理課 （R6～都市政策課）
				人31	打ち水や散水を奨励する仕組みづくり  -	組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていない。	C	C	環境政策課 （環境政策係）
				人32	クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくり  -	・総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールビズやウォームビズの掲示物及び市職員の職員証にクールチョイスのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用についての支援を継続した。 ・組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていないが、クールシェア・ウォームシェアを奨励する取組を継続して行った。	A	A	環境政策課 （環境政策係）

## 2 「関連指標」の評価一覧

### 【評価基準】

A: 目標値を達成している

C: 現在のままでは目標値の達成が困難と考えられるため、改善措置を講じる必要がある

B: 現在の取組を継続、拡大すれば目標値を達成できる

Z: 今年度は評価ができない

分野	NO	指標	目標	現状値 (令和元年度)	令和4年度		令和5年度		所管課
					実績	評価	実績	評価	
自然環境	1	郷土の恵みの森づくり事業（普通・尾根道整備、景観整備）の参加団体	維持	延べ15団体	延べ16団体 ・普通・尾根道整備：5町内会・自治会 ・景観整備：11自治会等	B	延べ15団体 ・普通・尾根道整備：5町内会・自治会 ・景観整備：10自治会等	B	環境政策課 (環境の森推進係)
	2	生物多様性という言葉の認知度（名前は聞いたことがあるを含む）	75%	71.9%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課 (環境政策係)
	3	外来種という言葉の認知度（名前は聞いたことがあるを含む）	95%	92.0%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課 (環境政策係)
	4	地産地消の実施率（常時取り組んでいる）	40%	38.2%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課 (環境政策係)
生活環境	1	環境基準の達成率（大気、水質など）	98%	97.8%	99.9%	A	99.9%	A	生活環境課 (生活環境係)
	2	市民一人一日当たりのごみ排出量 *1	574g (令和14年度)	651g	634.4g	B	610.6g	B	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	3	リサイクル率	約35% (令和14年度)	33.1%	31.8%	B	28.2%	B	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	4	生活排水処理率	97%	96%	95%	B	95%	B	管理課 (R6～生活排水対策課)
	5	下水道事業整備率	99%	98%	98%	B	98%	B	管理課 (R6～生活排水対策課)
	6	一斉清掃の実施回数（年）	2回	2回	2回	A	2回	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	7	一斉清掃の参加率（延べ参加者数/本市の人口）*2	40%	34.5%	32.4%	B	31.1%	B	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
エネルギー環境	1	あきる野市全体の二酸化炭素排出量	169千t-CO2 (令和12年度)	329千t-CO2 (基準値：平成25年度)	263千t-CO2 (令和2年度)	B	272千t-CO2 (令和3年度)	B	環境政策課 (環境政策係)
	2	あきる野市役所の二酸化炭素排出量 ※第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	4,789t-CO2 *3 (令和12年度)	7,982t-CO2 *3 (基準値：平成25年度)	6,521.5t-CO2 *3	B	6,493.2t-CO2	B	環境政策課 (環境政策係)
	3	グリーンカーテンの実施率（いつも実施と時々実施の合計）	80%	77.5%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課 (環境政策係)
人の活動	1	森林サポートレンジャーあきる野の登録人数	120人	105人	107人	B	76人	C	環境政策課 (環境の森推進係)
	2	小宮ふるさと自然体験学校・戸倉しろやまテラスの環境教育・体験学習施設の利用者数	維持	10,765人	小宮ふるさと自然体験学校の利用者数4,379人  ・戸倉しろやまテラスの体験利用者数1,499人 ・戸倉しろやまテラスのジオ情報室来室者数6,209人	A	小宮ふるさと自然体験学校の利用者数4,561人  ・戸倉しろやまテラスの体験利用者数1,551人 ・戸倉しろやまテラスのジオ情報室来室者数7,140人	A	環境政策課 (環境の森推進係)  観光まちづくり推進課

\*1 あきる野市一般廃棄物処理基本計画に基づく目標指標に参入する項目（資源、有害ごみ、集団回収を除く）の合計

\*2 人口は当該年度の4月1日現在のものを使用

\*3 「あきる野市役所の二酸化炭素排出量」の平成30年度以降の実績は、平成30年3月に策定した第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画に準拠し、外部委託や指定管理者により管理運営を行っている施設を含むため、目標（中期目標）を4,789t-CO<sub>2</sub>、現状値を7,982t-CO<sub>2</sub>(平成25年度)として評価する。

# 3 環境調査結果

## <令和5年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 令和5年5月31日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌数 CFU/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素	
		測定地点	環境基準				AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/l以下 A 2mg/l以下 河川基準値	AA1mg/l以下 A 3mg/l以下 (湖沼基準値)	AA25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A7.5mg/l以上 河川基準値	AA20以下 A 300以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l以下	検出されないこと	0.01mg/l以下	0.02mg/l以下	0.01mg/l以下	0.0005mg/l以下	検出されないこと	検出されないこと	0.2mg/l以下 (水道水質基準値)	一般的に 0.1mg/l以下	
秋川	西青木平橋	19.0℃	15.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	1.4	<1	10.3	4	0.97	0.013	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03	
	落合橋	15.5℃	15.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	<0.5	-	<1	10.1	-	0.98	0.013	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	沢戸橋	17.0℃	17.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	10.2	-	1.1	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	秋川橋	18.0℃	18.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	<0.5	1.9	<1	10.6	12	0.93	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	清水荘前	18.0℃	17.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.5	-	<1	10.3	-	0.98	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	
	引田堰	19.0℃	18.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.5	2.3	2	10.3	12	1.0	0.012	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	秋留橋	17.5℃	18.0℃	淡緑色	無臭	50cm以上	7.3	0.7	-	<1	9.5	-	1.1	0.016	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	東秋川橋	16.0℃	17.0℃	淡緑色	無臭	50cm以上	7.5	0.5	1.6	3	10.8	14	0.90	0.015	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
平井川	観音橋	16.0℃	18.5℃	淡緑色	無臭	50cm以上	7.4	0.9	2.0	<1	10.1	14	0.94	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
	小宮久保橋	16.5℃	18.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.8	-	1	9.7	-	1.1	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	新開橋	17.0℃	17.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	0.6	-	2	10.0	-	1.6	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.07	
	多西橋	17.0℃	17.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.7	1.4	1	10.7	13	1.9	0.016	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
養沢川	高橋上流	15.0℃	14.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	<0.5	1.4	<1	10.4	0	0.87	0.023	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	五日市解体下	15.0℃	14.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	<0.5	1.0	<1	10.3	2	0.92	0.018	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	小宮ふるさと自然体験 学校前(小宮小前)	16.0℃	16.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	<0.5	-	<1	10.4	-	1.0	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	17.0℃	16.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	<0.5	-	<1	10.2	-	1.6	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	三内川 秋川合流点前	17.0℃	17.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	1	10.3	-	1.4	0.016	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	
	熊知川 秋川合流点前	16.0℃	18.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.7	-	<1	9.8	-	4.9	0.077	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.09	
平井川支流	鯉川 鯉川橋	17.0℃	17.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	1	8.9	-	2.6	0.12	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
	氷沢川 ヒル橋	15.0℃	18.0℃	淡黄色	無臭	50cm以上	7.2	0.6	-	5	9.2	-	1.3	0.054	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	0CFU/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l	

(水域類型) 秋川: AA類型 平井川・養沢川: AA類型

＜令和5年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 令和5年8月3日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水系イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌数 CFU/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素	
	測定地点	環境基準					AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/l以下 A 2mg/l以下 河川基準値	AA1mg/l以下 A 3mg/l以下 (湖沼基準値)	AA25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A7.5mg/l 以上 河川基準値	AA20以下 A 300以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されない こと	0.01mg/l 以下	0.02mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されない こと	検出されない こと	0.2mg/l以下 (水道水質基準 値)	一般的に 0.1mg/l以下	
秋川	西青木平橋	31.0℃	25.0℃	無色	濁川深奥	50cm以上	7.3	<0.5	0.9	1	8.9	4	0.88	0.028	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03	
	落合橋	28.4℃	27.0℃	無色	濁川深奥	50cm以上	7.4	<0.5	-	2	9.5	-	0.95	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	沢戸橋	33.0℃	29.0℃	淡黄緑色	濁川深奥	50cm以上	7.8	<0.5	-	2	9.2	-	0.88	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	秋川橋	33.4℃	29.0℃	淡黄緑色	濁川深奥	50cm以上	7.7	<0.5	1.0	1	9.2	16	0.86	0.026	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	溝水荘前	30.0℃	29.0℃	無色	濁川深奥	50cm以上	7.4	<0.5	-	1	11.8	-	0.89	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05
	引田堰	33.0℃	29.2℃	無色	濁川深奥	50cm以上	7.8	<0.5	1.2	2	10.2	14	0.96	0.028	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	秋留橋	33.0℃	29.2℃	無色	濁川深奥	50cm以上	7.9	<0.5	-	2	9.8	-	0.79	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	東秋川橋	29.0℃	29.0℃	無色	濁川深奥	50cm以上	7.7	<0.5	0.9	2	9.5	18	0.97	0.032	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
平井川	観音橋	30.2℃	31.0℃	淡黄緑色	濁川深奥	50cm以上	8.2	<0.5	1.0	4	10.0	16	0.98	0.10	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04	
	小宮久保橋	32.0℃	32.0℃	淡黄緑色	濁川深奥	50cm以上	8.2	<0.5	-	3	10.1	-	0.71	0.055	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	新開橋	27.0℃	25.4℃	淡黄緑色	濁川深奥	50cm以上	7.5	0.6	-	5	9.5	-	1.2	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.07	
	多西橋	26.0℃	27.0℃	淡黄緑色	濁川深奥	50cm以上	7.5	<0.5	1.7	3	11.2	14	1.7	0.026	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04	
養沢川	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
秋川支流	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小前)	30.0℃	26.0℃	無色	濁川深奥	50cm以上	7.5	<0.5	-	2	10.2	-	0.95	0.042	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	天王沢 秋川合流点前	29.4℃	27.2℃	無色	濁川深奥	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	8.6	-	1.5	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	三内川 秋川合流点前	29.2℃	25.0℃	無色	濁川深奥	50cm以上	7.4	<0.5	-	1	9.9	-	1.5	0.062	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	
	熊知川 秋川合流点前	28.0℃	27.0℃	無色	濁川深奥	50cm以上	8.3	<0.5	-	2	10.7	-	5.3	0.031	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.14	
平井川支流	鯉川 鯉川橋	33.0℃	29.6℃	無色	濁川深奥	50cm以上	7.6	0.6	-	11	8.2	-	2.3	0.19	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
	氷沢川 ヒル橋	29.0℃	25.8℃	淡黄緑色	濁川深奥	50cm以上	7.4	0.7	-	1	10.1	-	0.81	0.044	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	0CFU/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l	

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：AA類型

＜令和5年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 令和5年11月1日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水系イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌数 CFU/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素	
																									測定地点
秋川	西青木平橋	19.2℃	13.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	0.8	1.1	<1	10.8	2	0.77	0.027	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03	
	落合橋	16.5℃	13.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	0.8	-	<1	10.5	-	0.93	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	沢戸橋	18.0℃	14.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	0.8	-	<1	10.4	-	0.88	0.029	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	秋川橋	21.0℃	16.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.9	1.4	<1	10.4	10	0.79	0.027	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02	
	清水荘前	23.5℃	16.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.9	-	<1	10.8	-	0.88	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06	
	引田堰	23.0℃	16.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.8	1.5	<1	10.6	8	0.87	0.023	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	秋留橋	22.6℃	18.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.8	-	<1	10.0	-	0.93	0.025	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	東秋川橋	23.0℃	17.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.8	2.3	3	10.5	15	0.77	0.020	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04	
平井川	観音橋	17.8℃	17.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	0.8	1.8	1	10.4	14	0.95	0.040	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05	
	小宮久保橋	19.0℃	16.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.8	-	1	10.0	-	1.0	0.056	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	新開橋	20.0℃	16.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	0.8	-	2	10.4	-	1.4	0.029	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<u>1.4</u>	
	多西橋	21.8℃	18.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.8	1.3	<1	10.9	12	1.9	0.027	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04	
養沢川	高橋上流	15.8℃	13.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	0.8	1.3	<1	9.9	0	0.84	0.034	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03	
	五日市解体下	16.0℃	14.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	0.9	1.6	<1	10.0	0	0.94	0.031	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03	
	小宮ふるさと自然体験学校(旧小宮川前)	19.0℃	14.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	0.9	-	<1	10.8	-	1.0	0.045	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	17.2℃	14.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	0.8	-	<1	10.2	-	2.0	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
	三刈川 秋川合流点前	18.2℃	14.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.8	-	<1	10.0	-	1.5	0.065	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	
	熊知川 秋川合流点前	21.0℃	19.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.8	-	1	10.1	-	4.9	0.030	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<u>0.15</u>		
平井川支流	鯉川 鯉川橋	20.0℃	15.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.8	-	1	9.9	-	1.7	0.20	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
	氷沢川 ヒル橋	18.0℃	15.0℃	淡灰褐色	無臭	50cm以上	7.6	0.8	-	<1	10.4	-	1.0	0.046	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	0CFU/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l	

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：AA類型 ※アンモニア性窒素に基準値はないが、下線は望ましいとされている数値を超過

＜令和5年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 令和6年2月13日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水系イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶解酸素 (DO)	大腸菌数 (CFU/100ml)	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBA S)	アンモニア性窒素
秋川	西青木平橋	10.0℃	5.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	<0.5	0.9	<1	12.9	0	0.67	0.022	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	落合橋	8.5℃	5.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.0	<0.5	-	<1	12.5	-	0.66	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	沢戸橋	12.0℃	6.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	<0.5	-	<1	12.5	-	0.74	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	秋川橋	14.0℃	10.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	0.7	<1	12.9	6	0.67	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	清水荘前	12.0℃	7.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	12.9	-	0.77	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	引田堰	14.0℃	9.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	1.3	<1	12.7	8	0.73	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	秋留橋	12.5℃	9.5℃	無色	濁川濁臭	50cm以上	7.2	<0.5	-	<1	12.8	-	0.97	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	東秋川橋	9.0℃	7.0℃	無色	濁川濁臭	50cm以上	7.3	0.5	1.3	1	12.8	10	0.91	0.020	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
平井川	観音橋	12.0℃	12.0℃	無色	濁川濁臭	50cm以上	7.5	0.5	1.2	1	12.4	8	1.2	0.038	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05
	小宮久保橋	10.5℃	9.0℃	無色	濁川濁臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	12.5	-	1.2	0.032	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	新開橋	8.0℃	7.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	0.5	-	<1	12.5	-	1.4	0.034	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.08	
	多西橋	8.0℃	8.8℃	無色	濁川濁臭	50cm以上	7.4	<0.5	1.5	<1	12.0	10	1.6	0.044	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
養沢川	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小前)	10.0℃	6.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	12.3	-	0.72	0.036	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	7.0℃	5.8℃	無色	無臭	50cm以上	6.9	<0.5	-	<1	12.6	-	1.4	0.030	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
	三内川 秋川合流点前	7.0℃	7.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	0.5	-	<1	11.6	-	1.5	0.070	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	
	熊知川 秋川合流点前	9.5℃	12.5℃	淡灰緑色	濁川濁臭	50cm以上	7.2	0.6	-	1	11.0	-	4.3	0.044	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.15	
平井川支流	鯉川 鯉川橋	11.5℃	8.5℃	無色	濁川濁臭	50cm以上	7.2	0.8	-	1	12.9	-	2.7	0.14	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	
	水沢川 ヒル橋	6.0℃	6.8℃	淡灰黄色	無臭	50cm以上	6.8	0.5	-	<1	12.8	-	1.1	0.049	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	定置下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	0CFU/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：AA類型 ※アンモニア性窒素に基準値はないが、下線は望ましいとされている数値を超過

＜令和5年度 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質分析調査＞

採取日 令和6年2月20日・21日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	流量	水素	生物化学的	化学的	浮遊	溶解	大腸菌数	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン	アンモ	類型	
								イオン濃度	的酸素要求量	的酸素要求量	物質濃度	酸素	CFU/100m											基準なし	基準なし		0.003mg/
測定地点	環境基準						AA6.5-8.5	AA1mg/以下	AA1mg/以下	AA1mg/以下	AA25mg/以下	AA・A7.5	AA 20以下	基準なし	基準なし	0.003mg/	検出され	0.01mg/	0.02mg/	0.01mg/	0.0005mg	検出され	検出され	0.2mg/	一般的に	類型	
① 秋留台地の湧水	山田八幡神社裏	9.0℃	14.2℃	無色	無臭	50cm以上	0.009m <sup>3</sup> /m	7.3	<0.5	0.6	<1	10.0	0	3.43	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA	
	真城寺	8.6℃	14.6℃	無色	無臭	50cm以上	0.070m <sup>3</sup> /m	7.1	0.5	0.9	2	9.6	0	4.39	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA	
	白滝神社	9.0℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.132m <sup>3</sup> /m	7.1	<0.5	1.1	<1	9.7	1	4.45	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.10	AA	
	民家（牛沼287）	9.0℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.2	<0.5	1.3	1	11.1	2	4.42	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.09	AA	
	民家（雨間698）※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	秋川グリーン	8.0℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.8	<0.5	1.1	<1	9.1	2	3.24	0.024	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA	
	スポーツ公園前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	民家（小川820）	8.4℃	14.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.063m <sup>3</sup> /m	6.7	<0.5	0.7	<1	8.8	6	5.46	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	民家（平沢617）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	広済寺付近	9.0℃	14.2℃	無色	無臭	50cm以上	0.228m <sup>3</sup> /m	6.6	<0.5	0.9	<1	10.0	2	6.15	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	二宮お滝	9.2℃	16.2℃	無色	無臭	50cm以上	0.298m <sup>3</sup> /m	6.5	<0.5	1.2	<1	9.2	4	6.26	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	二宮神社お池	8.0℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.656m <sup>3</sup> /m	6.6	0.5	1.9	4	9.2	4	7.81	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	八雲神社	8.0℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	1.113m <sup>3</sup> /m	6.5	0.5	1.3	<1	10.5	2	5.71	0.025	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
草花丘陵の湧水	草花公園	9.0℃	12.6℃	無色	無臭	50cm以上	0.025m <sup>3</sup> /m	6.6	0.5	1.6	<1	9.4	0	3.75	0.027	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA		
	民家（草花1127）	8.4℃	15.4℃	無色	無臭	50cm以上	0.186m <sup>3</sup> /m	6.5	<0.5	1.5	<1	10.6	0	3.46	0.022	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA		
	草花小学校西※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	菅生夫婦橋下	10.0℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.6	0.5	1.3	<1	11.8	0	6.12	0.023	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA		
折立坂※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
② 多摩川、秋川、平井川に接続する水路等	南秋留小横※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	ミユキ組舎（西）	20.0℃	17.0℃	※黄緑色	濁川臭	50cm以上	9.4	0.8	2.6	2	11.8	2	3.16	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	AA		
	舞知川※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	広済寺下	19.0℃	16.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.5	1.8	1	10.3	0	5.02	0.025	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.10	AA		
	玉見ヶ崎公園隣	19.0℃	16.2℃	※灰黄色	濁川臭	50cm以上	8.5	0.5	2.3	3	12.0	4	4.54	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.08	AA		
	養沢川	12.2℃	9.0℃	無色	無臭	50cm以上	6.8	0.6	1.5	<1	11.4	0	0.98	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA		
	益堀川	13.4℃	8.0℃	無色	無臭	50cm以上	6.9	<0.5	1.4	3	12.8	2	0.99	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA		
	入野沢	15.0℃	12.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	0.5	1.9	1	10.9	0	1.59	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA		
	北裏水路	18.0℃	14.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.0	<0.5	1.3	1	11.1	0	2.57	0.018	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA		
	梅沢	16.4℃	14.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.7	1.2	<1	11.9	0	2.69	0.018	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA		
	宮の入沢	18.0℃	12.0℃	※黄緑色	濁川臭	50cm以上	7.3	0.7	2.4	1	12.2	2	1.26	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA		
	横沢	17.6℃	11.0℃	無色	濁川臭	50cm以上	7.4	0.5	1.7	<1	11.0	0	1.61	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA		
	引谷川	19.0℃	13.0℃	※灰黄色	濁川臭	50cm以上	7.1	0.8	3.1	3	12.9	4	2.43	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	AA		
	溝ッ堀	17.4℃	12.0℃	※黄緑色	濁川臭	50cm以上	7.2	<0.5	1.6	1	11.6	2	1.18	0.018	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA		
	北川原※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	ふれあい橋※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	鯉川合流	20.2℃	15.0℃	※黄緑色	濁川臭	50cm以上	8.7	0.8	3.2	1	12.8	0	3.07	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.09	AA		
氷沢川	20.2℃	16.0℃	※黄緑色	濁川臭	50cm以上	8.7	1.3	2.9	4	12.6	4	1.53	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA			
新開橋下	18.4℃	13.0℃	※灰黄色	濁川臭	50cm以上	7.2	1.8	4.2	1	10.0	2	4.27	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.09	AA			
定量下限值	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	0.001m <sup>3</sup> /m	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	0CFU/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.005mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	<0.02mg/l	<0.005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.02mg/l	0.01mg/l		

※民家（雨間698、平沢617）・草花小学校西・折立坂・南秋留小横・舞知川・北川原・ふれあい橋については湧水が確認できなかったため、令和5年度は欠測としている。

※下線は環境基準超過

**<令和5年度 地下水汚染調査結果>**

調査日 令和5年4月13日

調査項目 \ 調査場所	草花1 *1	草花2	野 辺	雨 間	湊 上	伊 奈	留 原	環境基準
トリクロロエチレン (mg/l)	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン (mg/l)	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下

\*1 草花1は井戸ポンプ故障のため、欠測とする。

**<令和5年度 秋川・平井川ふん便性大腸菌群数調査結果>**

採取日 令和5年7月13日

No	河川名	調査地点	ふん便性 大腸菌群数 (個/100ml)	水浴判定	採取時間
1	秋川	西青木平橋	16	適 (A)	13:40
2		落合橋	24	適 (A)	13:15
3		沢戸橋	20	適 (A)	14:15
4		秋川橋	100	適 (A)	11:50
5		小和田橋	38	適 (A)	14:35
6		清水荘前	68	適 (A)	11:20
7		引田堰	50	適 (A)	10:40
8		秋留橋	44	適 (A)	10:20
9		東秋川橋	68	適 (A)	9:10
10	平井川	多西橋	48	適 (A)	8:50
11		観音橋	63	適 (A)	9:55

水浴場水質判定基準（環境省）\*1

区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA 不検出 (検出限界 2 個/100ml)	油膜が認められない	2mg/l 以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (水深 1m 以上)
	水質 A 100 個/100ml 以下	油膜が認められない	2mg/l 以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (水深 1m 以上)
可	水質 B 400 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	5mg/l 以下	水深 1m 未満~50 cm 以上
	水質 C 1,000 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	8mg/l 以下	水深 1m 未満~50 cm 以上
不適	1,000 個/100ml を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/l 超	50 cm 未満

\*1 令和3年度の環境基準の見直しに伴い、「環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」のうち、「大腸菌群数」に係る検定方法が「大腸菌数」に係る検定方法に改正された。この改正事項は、令和7年4月1日から施行される。

＜令和5年度 二酸化窒素調査結果＞

(単位 ppm)

調査地点 \ 調査日程	5/24~25	9/11~12	11/7~8	2/7~8
野辺交差点	0.006	0.007	0.009	0.015
小川交差点	0.009	0.009	0.011	0.016
二宮本宿交差点	0.009	0.007	0.012	0.018
氷沢橋交差点	0.008	0.004	0.010	0.016
菅生交差点	0.011	0.006	0.012	0.018
上菅生バス停	0.004	0.003	0.004	0.008
瀬戸岡交差点	0.010	0.006	0.010	0.018
秋川交差点(西秋留)	0.007	0.004	0.009	0.013
秋川駅西踏切	0.008	0.014	0.010	0.015
油平交差点	0.009	0.007	0.010	0.016
秋留橋	0.012	0.009	0.013	0.017
洲上交差点	0.009	0.006	0.011	0.014
山田交差点	0.008	0.004	0.009	0.010
留原交差点	0.004	0.002	0.003	0.006
小中野交差点	0.005	0.003	0.005	0.007
十里木交差点	0.004	0.003	0.004	0.007
青木平橋入口	0.005	0.003	0.003	0.006
小宮ふるさと自然体験学校(旧小宮小)入口	0.002	0.001	0.001	0.004
五日市出張所	0.004	0.001	0.002	0.007
東町交差点	0.006	0.004	0.005	0.010
武蔵五日市駅前	0.006	0.005	0.007	0.013
小机バス停	0.010	0.006	0.009	0.012

＜令和5年度 一般大気調査結果＞

測定日 令和6年1月24～25日

調査地点	調査結果 (mg/m <sup>3</sup> ) *1
屋城小学校	0.0160
農業会館	0.0122
一の谷児童館	0.0116
いきいきセンター	0.0094
阿伎留医療センター	0.0098
秋川給食センター	0.0110
西秋川衛生組合玉美園	0.0117
野辺地内	0.0098
草花地内	0.0091
あきる野市役所	0.0078
五日市センター	0.0075
留原自治会館	0.0046
五日市出張所 *2	0.0053
横沢クラブ	0.0055
ファインプラザ	0.0116
参考基準値	0.1000

\*1 「mg/m<sup>3</sup>」は、単位体積中の物質の濃度を表し、本調査では、1 m<sup>3</sup>中に含まれる汚染物質量の濃度の単位を示す。(詳細は、第1章13頁に掲載)

\*2 五日市出張所では、24日の午後に機器が停止したため、24日～26日にかけて合計 24時間の試料採取を行った。

## 4 放射線・放射性物質測定結果

### (1) 定点6か所の空間放射線量測定結果

測定機器：シンチレーション式サーベイメータ

「日立アロカメディカル TCS-172B」

測定方法：機器使用マニュアルに基づき使用。1地点につき5回測定し、その平均値を当該地点の測定値とする。

単位： $\mu\text{Sv}/\text{時間}$

測定日	測定地点	測定箇所					
		屋城保育園	市役所	楓ヶ原公園	五日市広場	すぎの子保育園	上養沢自治会館
		-	御影石上で測定	-	-	-	碎石敷き上で測定
令和5年 4月24日	地上5cm	0.07	0.14	0.07	0.09	0.05	0.12
令和5年 7月24日	地上5cm	0.07	0.14	0.08	0.09	0.06	0.11
令和5年 10月23日	地上5cm	0.06	0.16	0.08	0.09	0.06	0.15
令和6年 1月22日	地上5cm	0.06	0.15	0.07	0.09	0.06	0.13



---

# 令和5年度 あきる野市環境白書

令和6年11月



発行：あきる野市

〒197-0814 あきる野市二宮350番地

電話 042-558-1111 (代)

<https://www.city.akiruno.tokyo.jp/>

編集 あきる野市環境農林部環境政策課

---